

さいたま市

第2号

平成18年2月1日発行

明るい選挙 推進協議会より



選挙には、莫大な費用がかかる。
この費用は、私たちの税金でまかなわれる。
つまり、私たち一人ひとりが、選挙のためにお金を使っている。

したがって、「投票を棄権する」ということは、「投票の権利を放棄する」ことだけでなく、私たちが支払った税金を有効に活用していないことを意味する。

つまり、私たち国民自身がお金の無駄使いをしていることに他ならない。

これは、選択すればよかつたことを選択しなかつたことから生じる損失である。



「政治に無関心な国民は、愚かな政治家に支配される。」
(古代ギリシアの格言)

選挙の費用について 考える

さいたま市明るい選挙推進協議会

会長 富沢 賢治

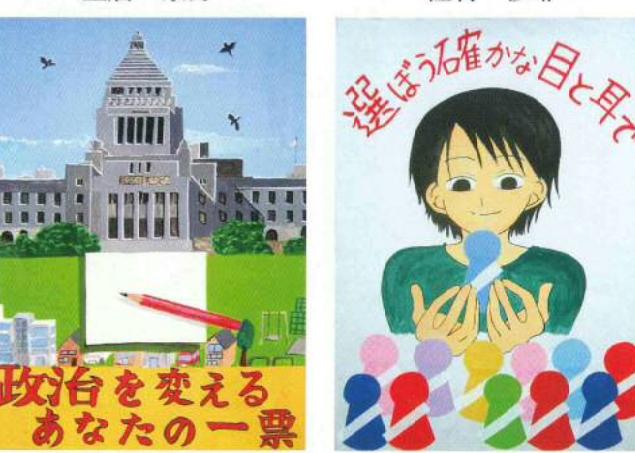


投票をしなかったことから生じる損失は、莫大である。
民主主義は、私たち一人ひとりの政治参加によって、はじめて確保されるからである。

選挙啓発ポスター конкурсе

明るい選挙の推進や投票参加を呼びかける内容をテーマに、市内の小・中・高等学校の児童・生徒の皆さんから選挙啓発ポスターを募集したところ、平成17年度は小学生101名、中学生35名の計136名の方から応募をいただきました。

さいたま市明るい選挙推進協議会において審査を行い、以下の10点のポスターが優秀賞に輝きました。



広報委員 ◎楠谷 忠洋 ○脇田 保 鈴木美恵子
薄田 治雄 武井 清治 新井 俊雄 木野 治代
金子志津子 井原 トシ 峯 光子 乙部 明巳
瀬谷 正代 高橋 和義 ○…委員長 ○…副委員長



大宮区における区民祭りでの選挙啓発ポスター展の様子

見沼区明るい選挙推進協議会

「見沼区明るい選挙推進協議会」は、結成以来、理事十名を含む推進員百十九名が、啓発活動を中心に活動しています。

今年度は、五月の市長選挙と九月の衆議院議員総選挙時に東大宮駅前において、街頭啓発活動を行いました。乗降者を中心に投票参加の呼び掛けをしましたが、若い人に対しても自然に声に力が入りました。

その二回の選挙の期日前投票期間中には、推進員が投票立会人や投票管理者として従事しました。その数は、延べ二十日間で百名を超える数にのぼります。

また、十一月八日には、全体研修会としてビデオ「若者と明るい選挙推進運動」を視聴し、その後熱心な意見交換が行われました。

さらに、十一月十三日には、見沼区ふれあいフェアの会場において啓発品の配布を行いました。

今後も、区における明るい選挙の実現と投票率向上のため、区選管事務局等の協力を得ながら着実に活動を進めて参りたいと思います。

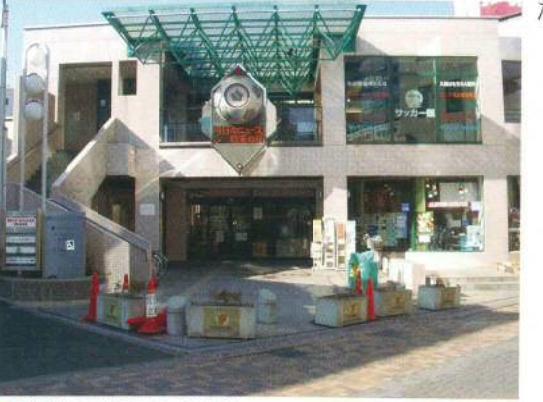
広報委員 新井 俊雄



浦和区明るい選挙推進協議会

浦和区では、平成17年5月の市長・市議会議員補欠選挙から臨時期日前投票所を北浦和駅東口駅前の北浦和インフォメーションセンター12階（レッズスクエア）に増設いたしました。

また、9月の第44回衆議院議員総選挙についても9月4日から10日まで、午前11時から午後7時まで8時間実施し、小選挙区の投票率の結果は、10区中最高の68・77%の数字に現れました。地の利を活かした臨時期日前投票所の成果は、今後の選挙対策に一つの示唆を与えてくれました。



●臨時期日前投票所（北浦和インフォメーションセンター）

この臨時も含め、期日前投票所の立会人を明るい選挙推進協議会委員及び推進員が交代で務めました。そして、「選挙のあるべき姿をめざして」平成18年2月10日に「第1回浦和区明るい選挙推進協議会推進員の集い」を開催。会の方針等問題提起と併せて、委員及び推進員の交流の場としていきたいと思います。

広報委員 井原 トシ



●南区ふるさとふれあいフェア会場風景



●南浦和駅での啓発活動

委員 峯 光子

南区明るい選挙推進協議会

「南区明るい選挙推進協議会」は、平成十七年度も明るい選挙の推進のために積極的な活動を行いました。

選挙時啓発として、五月の市長選挙ではJR武藏浦和駅及び南浦和駅の駅頭において、また、九月の衆議院議員総選挙では八都県市合同防災訓練・さいたま市会場において、投票参加の呼びかけや啓発物資の配布を行いました。

選挙時協力として、期日前投票所や選挙当日の投票所において立会人として参加しました。常時啓発の一環として、平成十七年十一月十三日に浦和競馬場を会場に開催された「南区ふるさとふれあいフェア」では、区選管事務員と共にブースを設け、啓発物資配布に併せて、昨年も好評だった玉入れゲームと、明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」との写真撮影を行いました。天候にも恵まれ、昨年以上に親子連れ等の多くの来場者にお立寄りいたしました。

今後とも有権者の政治参加への意識の高揚を図りながら、特に投票率の低下傾向が著しい若年層に重点を置き、投票参加ときれいな選挙の呼びかけを積極的に推進させてまいりたいと存じます。



●写真①



●写真②

理事 乙部 明巳

緑区明るい選挙推進協議会

2年目を迎えた「緑区明るい選挙推進協議会」では、昨年の経験を活かし、様々な機会を通じて、選挙の大切さを訴えました。

まず、5月に行われた市長選挙では、アグリフェスタ会場や区内のスーパーにおいて投票を呼びかけました。その際、新しい試みとして、牛乳パックを再利用しての「カード入れ」（写真①）を推進員の皆で作成。啓発用品として配布し、好評を得ることができました。また、予想外であつた9月の衆議院議員総選挙においても、区内の駅頭にて早朝より啓発活動を行いました。当日は、委員長さんを始め選管委員の皆さんや区長さんにも参加をいただき、投票所へ足を運んでもらうよう有権者へ呼びかけました。常時啓発としては、昨年に引き続き、区内まつりの会場において、啓発活動に取り組みました。前回大人気だった軍手を利用の「めいすいくん人形」づくりに今回も来場者に挑戦してもらいました（写真②）。好天にも恵まれて、昨年の倍の200個の「めいすいくん」がお昼を待たずになりました。

さて、昨年とは異なり、今のところ選挙の予定のない今年は、有権者の関心も薄れがちですが、そんな時こそ地道な啓発活動が必要です。すながり（写真③）、好天にも恵まれて、昨年の倍の200個の「めいすいくん」がお昼を待たずになりました。

さて、昨年とは異なり、今のところ選挙の予定のない今年は、有権者の関心も薄れがちですが、そんな時こそ地道な啓発活動が必要です。すながり（写真③）、好天にも恵まれて、昨年の倍の200個の「めいすいくん」がお昼を待たずになりました。



●区民ふれあいまつりでの啓発

会長 波田野 岩雄

広報委員 金子 志津子

中央区明るい選挙推進協議会

「中央区明るい選挙推進協議会」は委員十名と推進員九十七名で平成十六年四月に発足し、今年で二年目を迎えました。

今年度は選挙時に実施した駅前街頭啓発活動に加え、常時啓発活動の一環として、「中央区民まつり」に参加し、体育館一角に区内小学生から応募のあった選挙啓発ポスターを展示了しました。

このコーナーでは、子どもたちを対象に明るい選挙のイメージキャラクターである「選挙のめいすいくん」の塗り絵も実施し、参加賞として「めいすいくんグッズ」を配布しました。塗り絵を楽しんだお子さんを通して保護者の方々にも選挙への関心を持っていただけのことと思っています。

来年度からは中央区コミュニティ推進協議会に加入を予定しており、更に充実した選挙時啓発活動及び自治会を通じての明るい選挙のPRなど、一人でも多くの方が投票所へ出向かれることを目的とした様々な活動を実施していくと考えております。

広報委員 木野 治代



●さいたま新都心駅での街頭啓発活動

●中央区区民まつりで大盛況だつた「めいすいくん塗り絵」

桜区明るい選挙推進協議会

桜区役所は、平成十七年五月二日から新庁舎へ移転しプラザウエスト内で業務を開始しました。当施設は、複合施設として七月五日にグランドオープンし、市民交流施設として多くの方を利用されております。

さて、本年度は、さいたま市長選挙・衆議院議員選挙が執行され、各委員が期日前投票の投票管理者、そして投票率の向上のため、街頭投票に利用されています。

また、六月に定例総会を開催し、委員だけではなく、今後は協力員に参加いただき、充実した組織として活動を推進していくことを話しました。

また、六月に定例総会を開催し、委員だけではなく、今後は協力員に参加いただき、充実した組織として活動を推進していくことを話をしました。

今後も、さらなる投票率の向上を目指し、また、みんなが投票に行きたくなるような明るい選挙の実現に向けて活動して参りたいと考えています。

今後も、さらなる投票率の向上を目指し、また、みんなが投票に行きたくなるような明るい選挙の実現に向けて活動して参りたいと考えています。

会長 波田野 岩雄

広報委員 金子 志津子



●区民ふれあいまつりでの啓発

岩槻区明るい選挙推進協議会

「岩槻区明るい選挙推進協議会」は、さいたま市と岩槻市の合併により、平成17年4月に、旧岩槻市明るい選挙推進協議会を母体に設立され、自治会等の団体から推薦いただいた12名の委員により構成されております。

本年度は、5月のさいたま市長選挙及び市議会議員増員選挙と9月の衆議院議員総選挙において、区選挙管理委員の皆様と協力し岩槻駅前で街頭啓発活動を実施し、投票参加を呼びかけました。

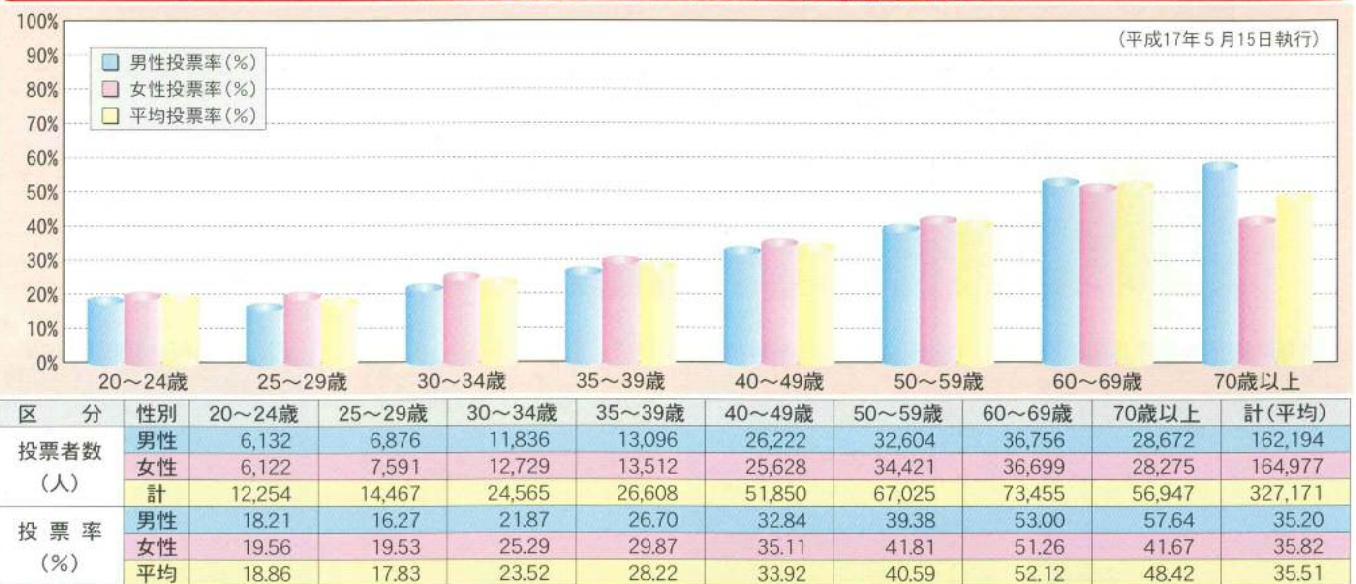
また、11月20日に開催された「岩槻区民やまぶきまつり」におきましても、投票率の向上に向けて啓発活動を実施いたしました。

今後も、投票参加と明るい選挙の推進に努めて参りたいと存じます。



広報委員 瀬谷 正代

さいたま市長選挙における男女別・年齢別投票状況



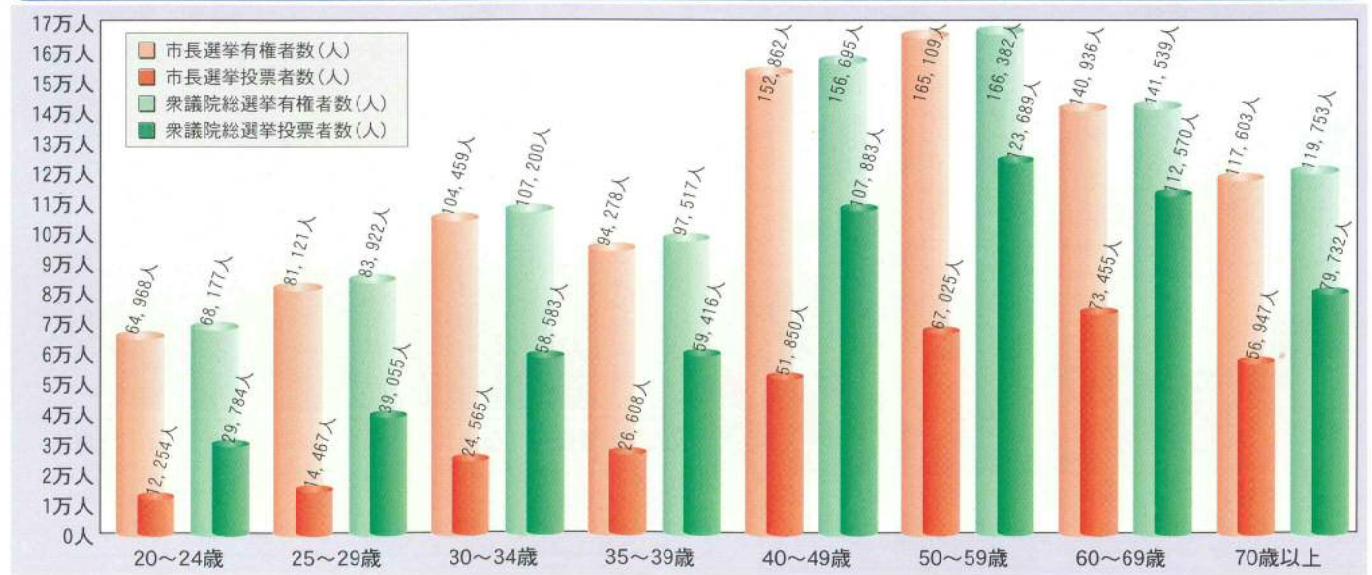
衆議院小選挙区選出議員選挙における男女別・年齢別投票状況



* この投票率及び投票者数は、さいたま市全市の投票者数を集計したもので

* 投票率については、小数点以下第3位を四捨五入

さいたま市長選挙・衆議院小選挙区選出議員選挙の有権者数及び投票者数



選挙豆知識

法に定められている

「政治家の寄附の禁止」とは、どのような内容でしょうか？

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するものは除かれます。）は、いかなるものであっても禁止されています。

◎こんな場合も寄附禁止の対象になります。

①病気見舞い ②お祭りの寄附や差入 ③地域の行事、町内会の集会、スポーツ大会等への寸志や飲食物の差入 ④結婚祝（政治家が結婚式や結婚披露宴に自ら出席し、持参する場合は処罰の対象から除かれる。）⑤香典（政治家が通夜や告別式に自ら出席し、持参する場合は処罰の対象から除かれる。）⑥葬式の花輪、供花 ⑦落成式、開店祝いの花輪 ⑧入学祝や卒業祝 ⑨お中元やお歳暮など

「三ない運動」ってどんな運動なのでしょうか？

「三ない運動」とは、「贈らない、求めない、受け取らない」ということです。

つまり「三ない運動」とは、『政治家は贈らない』『有権者は求めない』『有権者は受け取らない』という、公職選挙法の寄附禁止の規定によって禁止されている行為をしないようにしようという、明るい選挙推進運動の原点ともいべき運動です。

選挙クイズ

次のクイズに挑戦しましょう。皆さんからのご応募をお待ちしております。

正解者の中から、抽選で20名様に粗品を差し上げます。

Q1

平成17年5月15日(日)に行われた、さいたま市長選挙における投票率は、次のうちどれだったでしょうか？

- 25.51% 35.51%
 45.51% 55.51%

Q2

選挙犯罪や義理人情などによるゆがんだ選挙を排し、選挙が公明且つ適正に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙を進めていく運動を「明るい選挙推進運動」といいますが、この「明るい選挙」という呼び方になったのは次のうちいつからでしょうか？

- 昭和27年 昭和40年
 昭和49年 平成9年

【応募方法】

官製はがきの裏面に、次の①～⑨のことを記入してください。

- ① Q1, Q2の答え(番号) ② 郵便番号 ③ 住所
④ 氏名 ⑤ 年齢
⑥ お読みになった感想又は選挙に対するご質問、ご意見等

官製はがきの表面に次のあて先を記入して応募ください。

〒330-9588 さいたま市選挙管理委員会事務局

「選挙クイズ」係

【応募締切】 平成18年4月30日(当日消印有効)

*当選者の発表は、粗品の発送をもってかえさせていただきます。